

教育目標	令和6年度の重点目標	令和6年度に残された課題	重点目標	活動計画と評価指標		評価		学校関係者の意見	次年度に残された課題	
				活動計画	評価指標	活動計画の実施状況と評価指標の達成度	総合評価（評定）			
1 児童生徒一人一人に応じた学習や生活する力の向上	■「小・中・高がつながる」学びの推進		■「小・中・高がつながる」学びの推進							
	【小学部】 (1) 自立活動の時間における指導を充実させ、人と関わる力の向上や集団で活動する経験の拡充を図る。	・総合評価A ・引き続き、中学部と系統性をふまえた重点目標にする。 ・重点目標と評価指標を対応させる。教員が行った指導で児童がどのように変わったかの表記をする。	【小学部】 (1) 自立活動の時間における指導を主として、人と関わるための基礎的なコミュニケーション能力の育成を図る。	(1)-1 本人・保護者・担任の願いを基に、5つの項目（①挨拶②友だちとのやりとり③自己決定・自己選択④援助要求⑤状況に応じたコミュニケーション）の中から、実態に合わせた個々の目標を個別の指導計画に記載する。 (1)-2 指導目標が類似する児童を集団として構成する。授業担当者は随時ミーティングを実施し、指導の手立てや成果を共有する。 (1)-3 授業場面でのコミュニケーションスキルの獲得を目指すと共に、授業場面以外でのコミュニケーションスキルの活用を目指す。	(1)-1 5つの項目について具体的な目標を児童全員について実施する。 (1)-2 ミーティングの実施回数が4回以上である。 (1)-3 児童全員が目標を達成し、かつ獲得したコミュニケーションスキルについて授業場面以外での成果を確認できる。					
	【中学部】 (2) 学校内外での活動をととして、キャリア発達にかかわる諸能力の「役割把握・認識能力」を育む。	・総合評価A ・引き続き、小学部及び高等部と系統性をふまえた重点目標にする。	【中学部】 (2) 学校内外での活動をととして、キャリア発達にかかわる諸能力の「自他の理解能力」を育む。	(2) 他学部との体験活動や地域での協働学習をととして実践する。事前・事後には生徒へのアンケートを実施する。アンケートは、高等部が作成したキャリアプランニングマトリックスの自己評価シートを中学部に修正したものを使用する。	(2) 事前アンケートの結果が平均点より低い生徒を対象に、事後アンケートを実施する。その結果で平均点より低い生徒の8割以上に向上が見られる。					
	【高等部】 (3) 地域の方々の貢献活動や委員会活動をととして、キャリア教育で育成すべき能力・態度のうち、生徒の対人関係に関係する「人間関係・社会形成能力」を育む。	・総合評価A ・引き続き、中学部と系統性をふまえた重点目標にする。	【高等部】 (3) 校内での活動や地域の方々との貢献活動をととして、キャリア教育で育成すべき能力・態度のうち、生徒の進路決定につながる自己理解に関する「自己理解・自己管理能力」を育む。	(3) 校内での活動や地域貢献活動、自分ノート（キャリアパスポート）等をととして実践する。事前・事後に、生徒へのアンケートを実施する。アンケートは、本校独自のキャリアプランニングマトリックスの自己評価シートを使用する。	(3) 事前アンケートの結果が平均点より低い生徒を対象に、事後アンケートを実施する。その結果で平均点より低い生徒の8割以上に向上が見られる。					
	■人権意識を育てる児童生徒指導の充実		■人権意識を育てる児童生徒指導の充実							
	【研究課】 (4) 児童生徒の自尊感情を高める取組として、主体的・実践的な教育活動を推進する。	・総合評価A ・児童生徒の人権意識を高めるために、自尊感情を高めるための更なる指導の充実を図る。 ・児童生徒の自尊感情が高まったかどうかの表記を行う。	【研究課】 (1) 児童生徒の自尊感情を高める取組として、主体的・実践的な教育活動を推進する。	(1)-1 自尊感情の育成をテーマに各学部ごとに人権教育年間指導計画を作成し、指導を行う。 (1)-2 自尊感情測定尺度（東京都版）「自己評価シート」または「他者評価シート」を用いて、児童生徒を対象に年間2回以上アンケートを実施し、自尊感情を構成する3因子のうち「自己評価・自己受容」の向上を測る。	(1)-1 人権教育年間指導計画を元に、全教員が年間1回以上人権教育を実施する。 (1)-2 半数以上の児童生徒に「自己評価・自己受容」の項目において向上が見られる。					

教育目標	令和6年度の重点目標	令和6年度に残された課題	重点目標	活動計画と評価指標		評価		学校関係者の意見	次年度に残された課題
				活動計画	評価指標	活動計画の実施状況と評価指標の達成度	総合評価（評定）		
	【特別活動・保健衛生課】 (5) 「生命（いのち）の安全教育」の重要性について啓発し、生命（いのち）の安全教育に関する授業実践を推進する。	・総合評価A（目標変更） ・「生命の安全教育」は引き続き行い、保護者との連携を強化する。 ・児童生徒会の活動で、学校課題を解決する中で人権意識を育てる指導を充実させる。	【特別活動・保健衛生課】 (2) 児童生徒会活動を中心とした「生命（いのち）の安全教育」に関する活動を実施し、人権意識の涵養を図る。	(2)-1 「生命（いのち）の安全教育」についてテーマを決め、児童生徒会活動において実施する。 (2)-2 異年齢集団において協力する活動を実施し、自己理解や他者理解に繋げる。	(2)-1 各学部でテーマに沿った児童生徒会活動を年2回以上計画実施する。 (2)-2 小・中・高等部で連携しながら、前期と後期の各1回ずつ学校新聞を通じて保護者への情報発信を行う。				
	■ICTを活用した学習活動の推進		■ICTを活用した学習活動の推進						
	【GIGA推進課】 (6) 児童生徒が、学習理解度を高め、できることを増やすために、ICTを活用した教育活動を推進する。	・総合評価A ・ICTを活用し、効果的に学びを進めるために教員のICT活用に係る能力の向上を図る。	【GIGA推進課】 (1) ICTを活用して児童生徒の学びを拡げるため、全体的な教員のICT活用技能の向上を図る。	(1)-1 教員を対象として、アンケートを実施する。アンケート結果から、児童生徒においてICTを活用した学習内容やICTを活用して効果的であった学習方法について把握し、教員間で共有する。 (1)-2 ICTの活用に関する教員向け研修会を実施する。	(1)-1 アンケートを年間2回実施する。アンケートの結果から、「ICTの活用により、児童生徒の学びを拡げることができた」との回答を、8割以上得る。 (1)-2 校内で2回以上ICTの活用に関する研修会を実施する。				
	【特別活動・保健衛生課】 (7) 学校行事の場面において、ICTを活用した学習活動を推進する。	・総合評価A（重点目標からは削除） ・校務の中で引き続き実施する。							
2 教職員の専門性・資質・指導力の向上	■危機管理体制の整備、安全・安心な学校づくりの推進		■危機管理体制の整備、安全・安心な学校づくりの推進						
	【安全教育課】 (1) 学校危機管理の災害時や犯罪被害時において、事前の危機管理である未然防止対策や危機発生に備えた対策の充実を図り、教職員の危機管理意識の向上を図る。	・総合評価A ・防災や学校安全に係る現状の把握と整理を行い、更なる危機管理体制の構築と運用のための組織作りを推進する。	【安全教育課】 (1) 被災時や被害時に備え、事前・発生時・事後の危機管理体制の充実を図り、教職員の危機管理意識の向上を推進する。	(1)-1 教職員の危機管理に関する知識や実践力を高めるため、研修や訓練を実施する。 (1)-2 教職員の危機管理に関する意識を確認するため、アンケートを年間2回実施する。	(1)-1 学校安全や防災など、危機管理に関する研修や訓練を4回以上実施する。 (1)-2 2回目のアンケートにおいて、「危機管理に関する知識や実践力がある」との回答を8割以上から得る。				
	【特別活動・保健衛生課】 (2) 児童生徒及び教職員の健康状態を把握し、安全・安心な学校づくりの推進に取り組む。	・総合評価B（重点目標からは削除） ・職員研修や児童生徒の健康状況の共有は校務の中で引き続き実施する。効率の良い方法について検討する。							

教育 目標	令和6年度の 重点目標	令和6年度に残された 課題	重点目標	活動計画と評価指標		評価		学校関係者の 意見	次年度に 残された課題	
				活動計画	評価指標	活動計画の実施状況と 評価指標の達成度	総合評価 (評定)			
	■専門家等と連携した授業研究及び支援方法の改善		■専門家等と連携した授業研究及び支援方法の改善							
	【研究課】 (3) 専門家と連携して、教職員の学習指導における、専門性向上を推進する。	・総合評価A ・教員の専門性・資質等の向上にあたり、学校コンサルテーションや社会人講師の活用、校内における徳島県版メンター制度の活用を引き続き行い、児童生徒に対して最適な指導ができるように努める。	【研究課】 (1) 専門家と連携した教職員の研修や、教職員間で相互に学び合う機会を充実させ、専門性の向上を図る。	(1)-1 外部講師と連携した、学習指導に関する研修やコンサルテーションを実施する。 (1)-2 学部・世代間の枠を越えたメンターチームでの研修を実施する。研修内でABC分析や課題分析の手法を学ぶ機会を設定する。	(1)-1-1 外部講師や社会人講師による研修や指導の機会を8回以上設定する。 (1)-1-2 研修後のアンケートにおいて、学んだことを活用できる場面について8割以上から回答を得ることができる。 (1)-2-1 メンターチームでの研修を年間4回以上実施する。 (1)-2-2 参加者への事後アンケートにおいて、8割以上から「研修によって、ABC分析や課題分析の技能を身につけることができた」との回答を得る。					
	【研究課】 (4) 授業力向上を目的とし、教職員同士が協働して、互いに助け合い学びあう研修の充実を図る。	・総合評価A ・(3)の目標と統合して、実施								
	■地域と連携した教育活動の推進		■地域と連携した教育活動の推進							
3 家庭・地域・関連機関との連携・協働をと おした学校づくり	【進路指導課】 (1) 高等部生徒を対象とした校外での実習を充実させる。	・総合評価A ・児童生徒が社会で活躍出来るようにするために、教員や保護者のみならず、地域のリソースを活用できるための体制の充実を図る。	【進路指導課】 (1) 全学部の保護者対象に、高等部卒業後の進路に関連した地域の障がい福祉サービス事業所についての研修の充実を図る。	(1) 参加を希望する保護者対象に、高等部卒業後の進路に関連した地域の障がい福祉サービス事業所についての研修を実施する。	(1) 研修後のアンケートにおいて、地域の障がい福祉サービス事業所についての項目で「よくわかった」の回答を8割以上から得ることができる。					
	【教育企画課】 (2) 地域と連携したPTA活動の充実を図る。	・総合評価B ・保護者の研修や案内を充実させる。特に、児童生徒の発達期における心身のケアや将来に対する保護者の不安軽減のための情報発信に努める。	【教育企画課】 (2) スクールカウンセラー（SC）を活用した研修会を実施する。	(2) 相談支援課と連携し、保護者にスクールカウンセリングや子育て、悩みといったことについてどのように関心を持っているか、事前アンケートを行う。アンケート結果に沿ったテーマで研修会を行う。	(2) 研修について、事後アンケートを保護者に行い、「SCへの理解が深まった」との回答を8割以上から得る。					
	■幼・小・中・高校等への相談・支援体制の充実		■幼・小・中・高校等への相談・支援体制の充実							
	【相談支援課】 (3) 地域や関係機関のニーズに応じたセンター的機能の充実を図り、特別支援教育の理解や啓発を推進する。	・総合評価A ・西阿波地域の特別支援学校として、引き続き巡回相談や公開研修等によるセンター的機能を充実させる。	【相談支援課】 (1) 他校種や関係機関のニーズに応じたセンター的機能の充実を図る。	(1)-1 長期休業中に公開研修会を計画し、実施後にアンケートを行う。 (1)-2 とくしま教育の日において公開授業、教材教具の展示、ポスター展示、バザーを計画し、実施後にアンケートを行う。	(1)-1 公開研修会後のアンケートにおいて、「今後の支援に活かせるか」の問いに対する回答で、肯定的な回答が8割以上とする。 (1)-2 公開授業後のアンケートにおいて、「今後の支援に活かせるか」の問いに対する回答で、肯定的な回答が8割以上とする。					